

会 議 録

1 会議名

上越市露店市場運営委員会

2 議題（すべて公開）

- (1) 露店市場出店状況等の報告について
- (2) 移動露店について

3 開催日時

令和6年12月10日（火）午後3時30分から

4 開催場所

上越雁木通りプラザ 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（敬称略）

- ・ 委 員：川上委員、齊京委員、内山委員（代理：佐藤潤）、
山崎委員（代理：白井和也）、上村委員、小関委員、松嶋委員、
山口委員、幸村委員、小池委員（代理：池亀誠美）、町田委員、
土田委員、清水委員、平野委員、土屋委員
- ・ 事務局：観光振興課 若山課長、丸田観光振興係長、朝比奈主任、上原主事

8 発言の内容

- (1) 開会（丸田係長）
- (2) 挨拶（若山課長）
- (3) 委員長、副委員長の選出

【丸田係長】

上越市露店市場運営委員会規則第4条第2項の規定により、委員長が議事進行を行うことになっていることから、委員長・副委員長の選出をお願いしたい。その後、議題について審議し、最後に露店市場について意見交換ができればと考えている。

まずは、委員長と副委員長の選出をお願いします。（「事務局一任」の声あり。）

【丸田係長】

事務局案として委員長は松嶋委員、副委員長は上村委員をお願いしたい。

（異議なし）

【丸田係長】

それでは、委員長に松嶋委員、副委員長に上村委員をお願いする。議事進行においては、上越市露店市場運営委員会規則第4条第2項に規定により、松嶋委員長からお願いしたい。

(4) 会議成立の確認

【松嶋委員長】

上越露店市場運営委員会 規則第5条第2項の規定により、会議の開催には委員の半数以上の出席を求めているため、事務局から出席状況の報告をお願いしたい。

【上原主事】

委員21名のうち、出席者15名、欠席者6名により、半数以上の出席を報告する。

【松嶋委員長】

半数以上の出席により、会議の成立を確認した。

(5) 議事

①露店市場出店状況等の報告について

【松嶋委員長】

露店市場出店状況等の報告について、事務局に説明を求める。

【上原主事】

資料1から資料5に基づき説明。

【松嶋委員長】

質問はないか。(質問なし)

②移動露店について

【松嶋委員長】

令和7年度の移動露店市場開設予定について、事務局に説明を求める。

【朝比奈主任】

資料6に基づき説明。

【松嶋委員長】

質問はないか。(質問なし)

(6) 意見交換

【齋京委員】

小学校の出店について、朝市の開催場所までの移動手段がないという意見を聞くことがある。観光振興課でバスを手配し、出店の声かけを行ってはどうか。出店とまではいなくても市場を訪れてもらえる企画をしてみてもどうか。

【若山課長】

検討し、教育委員会と協議するなどしていきたい。

【松嶋委員長】

漬物の販売方法について、令和6年6月に制度改正されたが、どのように変わったのか。また、出店者への影響はあるのか。

【白井和也（上越保健所生活衛生課長）】

新潟県は制度改正以前から保健所への許可申請を行う必要があったため、今回の改正による大きな影響は無い。他人が製造した漬物を販売する場合は、届け出が必要となる。

【土屋委員】

今年度から公募で委員となり、高田と直江津合わせて13回程度買い物に訪れた。その中で出店者と顔馴染みになると、人情が湧いてくるようになり、また訪れたいと思うようになった。市場での出店者との会話や交流が、朝市の良い点だと感じている。出店者に話を聞いてみると遠くから出店に訪れている人もいる。また、出店者は販売している商品に自信を持っていて、尊敬している。

【小関委員】

賑わいが年々減少しているなかで、消費者ニーズに合わせた市場のあり様を考える時期に来ていると思う。生活スタイルも変化している。直江津屋台会館でのイベントは親子連れも多く大変賑わっていた。開設場所の検討や、キッチンカーの出店を検討してほしい。

【町田委員】

二・七の市は出店数が減少し、店と店の間が歯抜け状態になっているため、出店者の意見を聞きながら、出店場所を集約してほしい。また、駐車場が無いのか、出店者や来場者の路上駐車が多いため、駐車スペースを確保してほしい。

【若山課長】

四・九の市で集約を行ったように、朝市組合や出店者、町内と協議し、可能であれば検討していきたい。駐車場については、商品を購入した人に30分無料券を配布している。出店者や来場者に対して周知を徹底したい。出店者の路上駐車については、朝市組合に指導をしてもらう。

【松嶋委員長】

朝市ではキッチンカーの出店スペースを設けているが、最近では出店数が少ない。集約は出店者と出店場所の後ろの住民との関係や、自宅前に出店しないでほしいという住民もいる。また、歯抜けのように見えるが、実際は出店場所として確保している出店者もいるため、集約は難しい問題である。

(7) 閉会

9 問合せ先

文化観光部 観光振興課 TEL : 025-520-5741 (内線 2239)

E-mail : kankoshin@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。